

水田耕作者 様

鹿屋市鹿屋地域農業再生協議会  
会 長 釧 持 朋 彦  
( 公 印 省 略 )

**令和 7 年度経営所得安定対策等交付金の申請受付について（ご案内）**

本地域の水田農業の推進には、日頃からご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、令和 7 年度の経営所得安定対策等交付金の申請受付を下記の日程で行いますので、  
**水田転作を御希望の方は、必ず手続きをお願いいたします。**

**なお、主食用水稻（自家消費米）や自家用野菜のみを作付する方、何も作付しない方は、  
手続きに来る必要はありませんのでご注意ください。**

記

1 受付日時及び会場

受付日時		受付会場
令和 7 年 4 月 1 日（火）から 令和 7 年 6 月 13 日（金）まで（厳守）	10 時 00 分から 16 時 00 分まで	市役所 2 階 農政課

2 必要なもの

- (1) 金融機関の通帳・・・新規申込または振込口座を変更する方のみ
- (2) 飼料作物利用供給協定書（別紙）・・・飼料作物を畜産農家に供給する方のみ

問い合わせ先  
鹿屋市鹿屋地域農業再生協議会  
(鹿屋市役所農政課内)  
電話：31-1117  
担当：山下